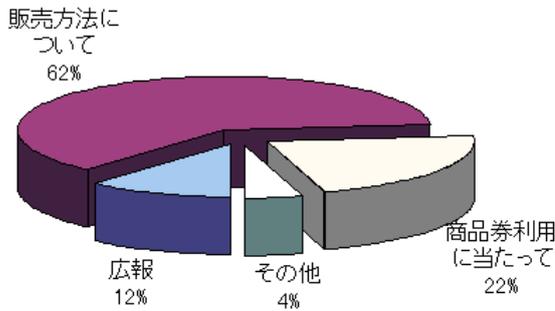


大阪まるごと大売出しキャンペーンについて(平成22年2月分)

ご意見の傾向



| 区分 | 件数 | 割合 |
|------------|------|------|
| 広報について | 16件 | 12% |
| 販売方法について | 86件 | 62% |
| 商品券利用に当たって | 31件 | 22% |
| その他 | 6件 | 4% |
| 計 | 139件 | 100% |

主なご意見

広報について

〇市の広報に掲載されていた窓口問合せしたにもかかわらず、インターネットができないものはキャンペーン事務局の電話番号を誘導されるシステムに腹が立つ。市の広報にキャンペーン事務局の電話番号を記載させるように指導してればこのような2度手間はかけずに済んだのではないのか。

〇イメージキャラクターに反対です。ステレオタイプキャラクターです。大阪の洗練性、優美さ、伝統性、先進性を感じさせません。

〇もっと宣伝してほしいです。発行前からもっとCMを流したりしてほしいです。早速明日買いに行きますが… もっともっと前もって大々的に宣伝してほしいです。

〇公式ホームページの参加店舗一覧ですが、たいへん閲覧しにくいです。アイウエオ順でもなく、エクセルのような並び替えもできないので不便でなりません。一般のホームページなど、もっと他を知り勉強されてはどうでしょう。最初から市や区別の「一覧表」を、購入者に渡すくらいの配慮をすべきではないでしょうか？

〇商品券の事を最近知った。なぜもっと府民にわかるように宣伝をしないのか。余ったからといって、販売条件を変えるのはおかしい。

〇大阪府のインターネットでの告知方法について、「大阪府 商品券」で検索しても「大阪まるごと大売出しキャンペーン事業事務局」公式HPが1番にヒットしない。チラシ等で「大阪まるごと」で検索するよう告知されている事も知らなかった。これでは府民に浸透しない。

〇大量に売れ残ったとのこと。一人一冊限りという条件があったせいでなく、販売情報が事前に府民(各家庭)に徹底されていなかったことが大きな要因ではないでしょうか？実際、私も販売の日程や販売場所を知りませんでした。近所のスーパーのチラシでそこへ行けば販売されていることを知りました。

〇情報としてホームページにわかりやすく出ている、私はとても助かりましたが、パソコン操作に精通している人ばかりではありません。パソコンを使わない私の親世代は購入場所・使用可能場所さえ知る方法がありません。ましてや、せっかく柔軟に対応された変更内容さえ知る機会がありません。すごくいい試みですが、少し手に入れにくくて、すごく不平等で残念だと思いました。

販売方法について

〇販売開始時刻が各店ともほぼ10時になっており、9時出社の会社員は普通には買えません。結果として同じ人が何度も並んで複数冊を取得ということになりませんか？たとえば、府の広報誌が各家庭に配布されていると思いますが、そこに引換券が付いており、それがないと買えない(この場合広報誌は世帯に1部だと思しますので、引換券1枚で3冊までという風にする必要あり)という様な策をとるべきではないですか？

○商品券購入にあたり、大阪府民としての本人確認についての説明が一切ないが、折角大阪府の資金を使って補助事業を行うのであるから購入にあたって運転免許証や住基カードなどの本人確認を行うべきではないか。

○商品券の発売所が徒歩で行ける所にありません。私は車や自転車等で発売所に行けますが、近所のお年寄りや身体の不自由な人、また、発売時間内に行けない人も多いのではないのでしょうか？ もう遅いですが、コンビニで発売してもらえたらもっと買いやすかったかなと思います。

○一人1冊とはなっていますが、朝、開店と同時に販売で、各店舗販売数が限られており、働いている人は、実質購入できない状態です。購入したい人は事前に申し込みなどをし、その上、応募多数の場合は抽選で購入引換券を渡すなど、府民全員に不公平のない購入方法はあったとおもいます。不公平を感じます。

○本日10時前に商品券を買いに行ったら、もう本日の分は売り切れと言われた。初日の10時前に行って売り切れているようでは十分に対策ができていないと言われても仕方ないのではないかと。もっと販売数を増やしたり、販売方法を変えたりする必要があると思う。

○大阪まるごと大売出しキャンペーンは一人一冊となっていたが、ニュースを見ていたら、一人で何度も並んで何冊も購入している人がいた。不公平なので、もっとチェックを厳しくするべきだ。

○店舗ごとの商品券の販売形態(抽選や整理券式等)に統一性がなく、さらに現時点で全て売切れとなっている店舗がある為、わざわざ出向いて並んでも全く商品券が購入できない。今回の施策は府民に平等に利益を与え、地域を活性化させる為のものではなかったのか。府民の気持ちを考えて欲しい。

○車いすなので商品券を購入できない。昨日、夫が仕事から帰宅後、車いすを押してもらい購入に行ったが、すでに本日は完売と言われた。窓口購入のみではなく、身体障がい者の人でも購入できるようなシステムを作るべきだ。

○ニュースで、「プレミアム商品券が18万部余っている」と言っていた。販売店舗に電話しても売切れで全く購入できず、右往左往している。おかしいではないか。一体、どこで購入できるのか。プレミアム商品券があるなら、府民に行きとどく様にしないとイケないのではないかと。

○大阪府の税金で賄うなら、販売場所の店舗を地域的に平等にするべきだ。主要な場所を販売場所とすることで、このように期間延長や売り切れ続出することはなかったと思う。

○近くのスーパーで臨時販売すると聞いたので、朝早く買いに行ったら既に売り切れしていた。18万冊も残っているという話なのになぜ買えないのか。年老いていて遠方まで買いに行けない。もっと販売店舗を増やすか、販売冊数を増やすかして欲しい。

○発売日は、25日の給料日を考えましたか？公務員の人たちで考えているから、公務員の給料日に販売したんでしょうか。普通は、25日給料日ですよ。17日から21日販売なんて一番お金が無いときですよ。

○このイベントを打ち出す際に、主婦の意見をより多く聞くことで、売れ残りが減ったのではないかと。例えば、販売開始日(給料日後など)・利用期間など。意見の取り入れる幅を広げてほしい。

○大阪まるごと大売出しキャンペーンの時期がずれている。どうせキャンペーンをするならエコポイント制度が始まったときに合わせてするべきだった。

○追加販売は、府内の各市で購入できるようにすべきだ。わざわざ電車賃を出して買いに行っては意味がない。

商品券利用に当たって

○利用期間が短いので、低所得者には不便だ。使用できる店舗も限られているので、使いづらい。また、高所得者にすればそんなに利用価値はないと思われるので、消費の起爆剤にはならないと思う。行政は、もっと府民全体のことを考えて、このような企画をしてほしい。

○一枚の金券額が1,150円だったので主婦が毎日使うには不便でした。おつりが出せないのなら、一枚の額面をもう少し低く設定した方がいいと思いました。プリペイドカードの方がありがたいですが、そのためには読み取る機械が必要になってきますから、せめて一枚500円くらいの券にしたらよかったのではないかと。主婦は毎回千円以上も買い物しないです。

○この金券は一万円札より2cm以上長いので財布に入りにくい。短くして財布に入りやすくしてください。財布に入れないとどこに行ったか分からなくなって使いそびれるおそれがありますのでその辺もよく考えてください。

○ぎょうさん買っただろう商品券購入しました。どんどん使おうと思いき、さっそく長財布にいれようとしたら、入りません。あ、じゃあ、切り離して入れればいいや、と思ったら、切り離し無効…。なんで？

○百貨店でお刺身やおかずを買おうとしたのに、むげもなく「それは使えません」とのこと。聞くと地下の食品のところは除外。そのほかの階でも除外がちらほら。制限が多すぎます。買ってほしいのか、使ってほしいのか、それともどうなのか？目的がぶれた商品券だと思いました。

○利用できる店舗を調べて、少しがっかりしました。大型スーパー・ホテル・デパートなどもともと値段の高い品物や定価販売の店での利用なら、せつかくの15%の御得感も意味がなくなってしまいます。日常コンビニで1150円以上使うこともめったに無いですし…。10年ほど前に地域振興券が配布されたときは、地域の商店街や個人のお店でも使えたのでとてもよかったです。大きな店舗より、地域から活性化を目指して購買欲をそそったほうが景気が良くなるような気がします。

○1ヶ月の使用期限は無理です。期限を過ぎたら1万円の価値に戻る様な方法で心理的なハードルを下げて下さい。

○利用期間が短いと思う。春休みが終わる3月末まで延長してもらえたら、購入を考える人が増えると思う。

○商品券を購入したが、1枚の金額が1,150円は高すぎ。コンビニで1,150円以上を使うようなことはほとんどないのでは！？百貨店

の地階の食料品で使えないのはいかなものか。有効期限についても2/17～3/11までとはあまりにも短すぎ！！

○商品券を購入しましたが、どのお店でもつかえなくて、いったいどこで使用できるのか、券の裏をみてもこの看板のある所としか記載がなくて、パソコンで検索してもこの看板があるところとしかでてこないの、非常に使いづらいです。せめて一覧店舗がのっているなにかがなければ看板のあるところと言われてもとても不便です。

○本日商品券を購入したが、利用できる店舗の一覧の紙は頂けなかった。どこの店舗で利用できるかわからなければ利用できないではないか。なぜ大阪府内の全店舗で利用出来ないのか。一部の店舗であれば、きちんと商品券を購入した方に利用できる店舗を一覧を配布すべきだ。

○百貨店の中にある喫茶店で利用しようとしたら、ここでは使えないと言われた。今回のキャンペーンでは商品券の利用に当たっての説明が不足である。

○この商品券は15%と大変高利で、助かると考えて本日交換して、早速地下パン売り場で918円を購入してこの券を差し出したところ、つり銭が出来ないと断られました。他にも食品を購入する予定のところ、すべて券面以下で何ら、使うことが出来ないの、払い戻しを依頼したが、払い戻しは出来ないと断られ、何も使えず戻りました。私は一般の商品券と同じと考えていたので、がっかりしています。

その他

○小さい小売店ですがこのキャンペーンに登録店として参加したかったのです。でももう締め切られて登録の機会を失いました。きっと私共のような小売店が多いと思います。

○来年からアナログテレビが観れなくなるけど、生活費に余裕もないしなあ・・・と思索していた時期に、買うたろう券のおかげで液晶テレビ購入の第一歩を踏み出すことができました。そういえば～洗濯機もエアコンも・・・と思い切って購入しました。買うたろう券でお得に買うことができ本当に助かりました。こういう企画は是非またやってほしいです。

このページの作成所属
[府民文化部](#) [府政情報室府民課](#)

[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 [情報プラザ](#) | [相談窓口](#) | [府庁への行き方](#)

© Copyright 2003-2010 Osaka Prefecture, All rights reserved.